



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

2

FEBRUARY

2022

目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 社会保険手続きは電子申請でカンタンに！ ……2
- 電子申請のご利用方法 ……3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 令和4年度健康診断のご案内 ……4
- 令和3年度「医療費のお知らせ」を送付します ……5
- 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付します ……5
- 「被扶養者状況リスト」のご提出にご協力いただきありがとうございました ……5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 会員事業主様へお願い ……6
- 木更津市江川海岸「潮干狩り」補助券配付のご案内 ……7
- ボウリング利用補助券を配付しています ……8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設で様々な対策がとられています。感染状況により、対策が変更されることなどがありますので、ご予約やお出かけの前に、必ずご利用される施設のホームページ等にて最新情報をご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

事業主の皆様へ

社会保険手続きは

**電子申請で
カンタンに!**

電子申請とは、申請・届け出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。
なお、2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。

お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで
電子申請を始めることができます。

電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。

**電子申請が
いちばん早い!**

電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものより早く処理ができます。

例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が2~3日早く届きます。

ぜひ電子申請をご利用ください!

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請のご利用方法

1
STEP
「GビズID※1」
のアカウント
取得

※1 GビズIDとは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

2
STEP
申請データの
作成

3
STEP
届書作成
プログラム
※2 から
申請

※2 届書作成プログラムとは届書を簡易に作成・申請できるプログラムで日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

「GビズID」の詳しい内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp>

初めて電子申請をご利用される方は

電子申請ご利用案内 動画をご覧ください

日本年金機構ホームページに、初めて電子申請をする方向けの「電子申請ご利用案内動画」を掲載しております。

ご提出にあたりご不明な点は

電子申請相談チャット をご利用ください

日本年金機構ホームページに電子申請に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする電子申請相談チャットを開設しています。24時間いつでも対応しています。

お電話での電子申請のご利用に関する お問い合わせ先はこちらです

《ねんきん 加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）》

- 0570-007-123 ナビダイヤル）「2番」をお選びください
- 050 から 始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 「2番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和4年度 健康診断のご案内

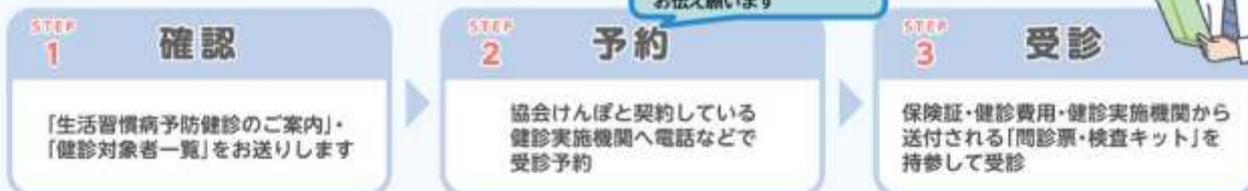
従業員の皆様と、そのご家族の健康のため、年に一度は健診を受けましょう！

生活習慣病予防健診

☑ 対象者：35歳から74歳の被保険者(ご本人)

3月下旬頃、「生活習慣病予防健診のご案内」を事業所宛てにお届けします。

● ご受診までの流れ



注意事項 協会けんぽへの申込みは不要です。健診実施機関へ直接予約してください。

健診予約時に便利！！

情報提供サービスをご活用ください

- 情報提供サービスはインターネットを利用したサービスです。
- 生活習慣病予防健診の健診対象者一覧をダウンロードでき、健診実施機関へ予約する際の申込み用データとしてご利用いただけます。
- 利用方法についての詳細はホームページをご覧ください。

詳細内容は
こちら

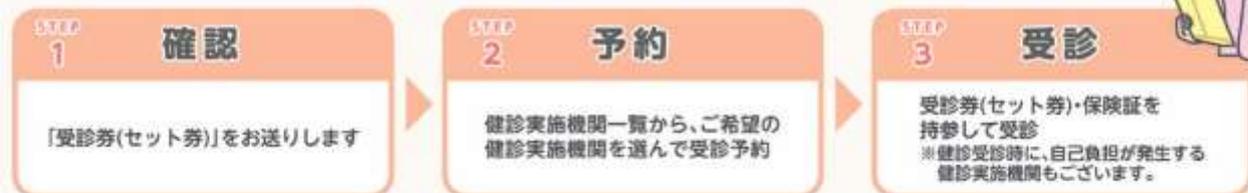


特定健康診査

☑ 対象者：40歳から74歳の被扶養者(ご家族)

4月頃、「特定健康診査受診券(セット券)」を被保険者のご自宅宛てにお届けします。

● ご受診までの流れ



注意事項 被保険者のご自宅に郵送できなかった受診券は、事業所宛てにお送りいたしますので、被保険者の方へお渡しいただきますようご協力をお願いいたします。

令和3年度健康診断 についての注意点

- 例年2～3月は健診の予約が大変混み合います。お早めに健診実施機関にご予約ください。
- 以下の健診実施機関は、令和3年度の生活習慣病予防健診の予約受付を終了しております。
・大村病院 ・亀田クリニック ・五井病院 (令和4年1月7日現在)

お問い合わせ先

☎ 043-382-8313 (保健グループ)

時間帯によってはつながりにくい場合もございます。ご連絡をお願いします。ご了承ください。

令和3年度「医療費のお知らせ」を送付します

協会けんぽでは年に一度、加入者様に健康や医療への関心を高めていただくことを目的として、「医療費のお知らせ」をお送りしております。

受診の内容を確認いただくとともに、日々の健康管理を心がけるきっかけとしてご活用ください。

送付時期 令和4年1月下旬～2月上旬

対象期間 令和2年10月診療分～令和3年9月診療分



「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付します

現在服薬中の方へジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただくことを目的としています。この機会に、医師・薬剤師にご相談のうえ、切り替えをご検討ください。

送付時期 令和4年2月頃（被保険者のご自宅宛て）

送付対象 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた際に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方



「被扶養者状況リスト」のご提出にご協力いただきありがとうございました

協会けんぽでは、保険給付及び高齢者医療制度における搬出金の適正化を図ることを目的に、毎年度、被扶養者資格の再確認を行っています。

事業主及び加入者の皆様には、ご多忙にもかかわらず、「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、期日までに書類受付が確認できない事業所様には、再度お送りいたしますので、ご提出をお願いいたします。

詳細は
こちら



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル2階

●ビル名変更についてのお知らせ●
千葉TNビル → 日本生命千葉駅前ビル(令和4年4月より)

043-382-8311 (代表)

お手続きは郵送を
ご利用ください



協会けんぽ 千葉 検索



メールマガジン配信中！

健康保険や健康づくりのタイムリーな情報をお届けします。

登録方法

- ①ご登録画面にアクセス
- ②“新規登録”をクリック
- ③メールアドレス等を入力し、登録

ご登録はこちら



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

会員事業主様へお願い

一般財団法人千葉県社会保険協会

日頃から当協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和4年度へむけて会員事業所様の現況を確認いたしたく、下記の事項について、変更されている場合、ご連絡
くださいますようお願い申し上げます。

FAX (043-233-3973) または 当協会ホームページ (<https://shaho-chiba.jp>) にて変更連絡を受付けております。

会員情報変更届

※協会記入欄（ご記入の必要はありません）

変更年月日 年 月 日
事業所名
所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			
被保険者数		人	人

ご不明な点は 電話043-233-3971へお問い合わせください。

※被保険者数変更のご連絡について

- 令和4年1月31日現在における被保険者数をご連絡ください。
- 被保険者数の変更により **年会費額が変更する場合のみご連絡ください。**
- 被保険者数を変更していても年会費が同額の場合、ご連絡は不要です。
- 下記の「協会費内訳表」をご参照ください。

※令和4年度協会費払込書は、今回ご連絡いただいた変更届、また当協会から日本年金機構へ開示請求をしたデータをもとに、令和4年1月31日現在を基準とし令和4年4月にお送りする予定です。

協会費内訳表 ※年会費額は、被保険者数により決定しています。

被保険者数	会費年額	被保険者数	会費年額	被保険者数	会費年額
10人未満	3,200円	50~99人	7,500円	1,000~1,999人	43,000円
10~19人	4,500円	100~299人	9,600円	2,000~2,999人	60,000円
20~29人	5,500円	300~499人	14,000円	3,000~4,999人	68,000円
30~49人	6,500円	500~999人	20,000円	5,000人以上	77,000円

木更津市江川海岸「潮干狩り」補助券を配付します

●利用期間

2022(令和4)年 **3月19日(土)~7月18日(祝・月)**

●ところ

木更津市江川海岸 潮干狩り場 ☎0438-41-1960 (営業時間のみ)
新木更津市漁業協同組合江川支所 ☎0438-41-2234(代) 木更津市江川 576-6
(旧 江川漁業協同組合) HP <http://egawa-gyokyou.or.jp>

●参加資格

会員事業所の被保険者様とご家族様。※ただし1事業所25枚まで

●入場料

入場料より補助料金を差し引いた金額を当日潮干狩場(第一料金所)にてお支払い下さい。



潮干狩り料金表(網なし)

	区分	契約料金 (団体料金)	補助料金	窓口支払料金
大人	中学生以上	¥1,700	¥750	¥950 (2kgまで)
小人	4歳~小学生	¥850	¥450	¥400 (1kgまで)



きさポン

※大人2kg、小人1kg以上の採貝は、超過扱いとなり自己負担となります。
(超過採貝料金：1kgにつき900円)

●申込方法

下記の申込書に必要な事項をご記入のうえ、補助券送付先を記入した返信用封筒(94円切手貼付)を必ず同封のうえ、郵送にて当協会(下記申込先)へお申込みください。※同封いただく返信用封筒にて補助券および潮見表を送ります。

申込先	(一財)千葉県社会保険協会 潮干狩り補助券 宛 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 ☎043-233-3971
-----	--

●申込期間

2022(令和4)年 **2月1日(火)から申込受付** ※補助券がなくなり次第、配付を終了いたします。

2022(令和4)年 潮見表

下記の時間帯が潮干狩りに適しますが、当日の気象条件により多少変化します。※印の日は、潮干狩りはできません。

3月			19(土) 10:30-13:00	20(日) 11:00-13:30	21(祝) 11:00-14:30	22(火) 11:30-15:00	23(水) 12:00-16:00	24(木) ※	25(金) ※	26(土) ※	27(日) ※	28(月) ※	29(火) ※	30(水) ※	31(木) ※	
4月	1(金) 10:00-12:30	2(土) 10:00-13:00	3(日) 10:30-14:00	4(月) 11:00-14:30	5(火) 11:30-15:00	6(水) 12:00-15:30	7(木) ※	8(金) ※	9(土) ※	10(日) ※	11(月) ※	12(火) ※	13(水) ※	14(木) ※	15(金) ※	16(土) 9:30-12:30
5月	17(日) 9:30-13:00	18(月) 9:30-14:00	19(火) 10:00-14:30	20(水) 10:30-15:30	21(木) 11:30-16:00	22(金) 12:30-16:30	23(土) ※	24(日) ※	25(月) ※	26(火) ※	27(水) ※	28(木) ※	29(祝) 9:00-11:30	30(土) 9:00-12:30		
6月	1(日) 9:00-13:00	2(月) 9:30-13:30	3(祝) 10:00-14:30	4(祝) 10:30-15:00	5(祝) 11:00-15:30	6(金) 12:00-15:30	7(土) 13:00-16:00	8(日) ※	9(月) ※	10(火) ※	11(水) ※	12(木) ※	13(金) ※	14(土) 8:00-11:00	15(日) 8:30-12:00	16(月) 8:30-13:00
7月	17(火) 9:00-14:00	18(水) 9:30-14:30	19(木) 10:30-15:30	20(金) 11:30-16:00	21(土) 12:30-16:00	22(日) ※	23(月) ※	24(火) ※	25(水) ※	26(木) ※	27(金) ※	28(土) 8:00-11:30	29(日) 8:30-12:30	30(月) 9:00-13:00	31(火) 9:00-13:30	
8月	1(火) 9:30-14:00	2(水) 10:00-14:30	3(木) 11:00-15:00	4(土) 11:30-15:30	5(日) 12:30-16:00	6(月) ※	7(火) ※	8(水) ※	9(木) ※	10(金) ※	11(土) 7:30-9:30	12(日) 7:30-11:00	13(月) 8:00-12:00	14(火) 8:30-13:00	15(水) 9:00-14:00	16(木) 9:30-14:30
9月	17(木) 10:30-15:00	18(土) 11:30-16:00	19(日) 12:30-16:00	20(月) ※	21(火) ※	22(水) ※	23(木) ※	24(金) ※	25(土) 8:00-10:00	26(日) 8:00-11:00	27(月) 8:00-12:00	28(火) 8:30-12:30	29(水) 9:00-13:30	30(木) 9:30-13:30		
10月	1(木) 10:00-14:30	2(土) 10:30-14:30	3(日) 11:30-15:00	4(月) 12:30-15:00	5(火) ※	6(水) ※	7(木) ※	8(金) ※	9(土) ※	10(日) 7:00-9:30	11(月) 7:00-10:30	12(火) 7:30-12:00	13(水) 8:00-13:00	14(木) 8:30-13:30	15(金) 9:30-14:30	16(土) 10:30-15:00
11月	17(日) 11:30-15:30	18(祝) 12:30-15:30														

※コピーしてお申込みください

江川海岸潮干狩り補助券申込書

潮干狩り補助券 大人 _____ 枚
小人 _____ 枚 を申込みます。

事業所記号 _____ 事業所番号 _____
 事業所名 _____
 所在地 〒 _____
 TEL _____

※返信先記入済の返信用封筒(切手貼付)を必ず同封してください。



ボウリング利用補助券を配付しています

当協会会員事業所の被保険者様と被扶養者様を対象にボウリング利用補助券を配付しています。健康維持、運動不足解消にお役立てください。

◆ 利用期間

令和4年3月31日（木）まで

◆ 補助券のご利用方法 ◆

- ・ 下記のボウリング場をご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、ご利用日1枚限りとなります。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円以上**でご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円に満たない場合は、ご利用できません。**
(利用料金は、各ボウリング場が提示されている料金となります。一律ではありません。)
- ・ フロント受付時に補助券を提出し、清算時に補助金額を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ 配付枚数は、**1事業所10枚まで**となります。
- ・ 配付する補助券数に限りがありますので、なくなり次第、終了となります。
- ・ ボウリングのゲーム以外でのご利用はできません。



◆ 補助券がご利用できるボウリング場 ◆

- VEGA アサヒボウリングセンター … 千葉市中央区新宿 2-1-5 …… TEL 043-242-2331
- VEGA 八千代店 …… 八千代市大和田新田 138-6 …… TEL 0570-040-777
- VEGA あすみが丘ボウル …… 千葉市緑区あすみが丘 7-1 …… TEL 043-312-3580
- VEGA 旭ボウル …… 旭市口 904-1 …… TEL 0479-62-2618
- VEGA ユーカリ・ボウル …… 佐倉市ユーカリが丘 3-2-1 …… TEL 043-488-1110

◆ 申込方法 ◆

下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(84円切手貼付)を必ず同封のうえ、下記申込先まで郵送にてお申し込みください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

※コピーしてお申し込みください

ボウリング利用補助券 申込書

申 込 枚 数
枚

※1事業所10枚まで

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

T E L

担当者名